

平成19年6月27日

株 主 各 位

大阪市西区北堀江一丁目12番19号

株式会社 **栗本鐵工所**

代表取締役社長 横内 誠 三

第111回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申しあげます。

さて、本日開催の当社第111回定時株主総会におきまして、次のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第111期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
 2. 第111期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）連結計算書類及び計算書類に関する会計監査人監査結果ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に関する監査役会監査結果報告の件
- 本件は、上記の内容及び監査結果を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。期末配当金は1株につき2円（中間配当金を含め年4円）と決定いたしました。

第2号議案 当社株式等の大規模買付行為への対応策導入の件

本件は、原案どおり承認可決されました。当社は、平成19年5月24日開催の取締役会におきまして、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基

本方針及び当社株式等の大規模買付行為への対応策（以下「本プラン」といいます。）を決議いたしました。

本プランは、平成20年開催予定の第112回定時株主総会の終結の時をもって失効いたします。

第3号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。定款変更の理由及び内容は、次のとおりであります。

1. 変更の理由

変更後第38条（社外監査役の責任免除）につきまして、社外より優秀な人材を招聘し、また社外監査役として期待される役割を十分に発揮できるように、社外監査役との間で責任限定契約を締結できる旨の規定を新設いたしました。

2. 変更の内容

（下線部は変更箇所を示します。）

変 更 前	変 更 後
(新設)	<u>(社外監査役の責任免除)</u>
	<u>第38条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に規定する額とする。</u>
第 <u>38</u> 条から第 <u>44</u> 条（条文省略）	第 <u>39</u> 条から第 <u>45</u> 条（現行どおり）

第4号議案 取締役10名選任の件

本件は、原案どおり承認可決されました。横内誠三、上嶋剛寛、蔵本浩次、福井秀明、串田守可、天谷光郎、幡中圓治、泉正三、大木健次の9氏が再選され、また、藤本高之氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

第5号議案 監査役1名及び補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決されました。中谷英志氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。また、松本徹氏が補欠監査役に選任されました。

以上

お知らせ

平成19年6月27日現在の当社の取締役及び監査役ならびに執行役員の新陣容は、次のとおりであります。

代表取締役社長	横内誠三
代表取締役専務	上嶋剛寛
代表取締役専務	蔵本浩次
常務取締役	福井秀明
取締役	串田守可
取締役	天谷光郎
取締役	幡中圓治
取締役	泉正三
取締役	大木健次
取締役	藤本高之
監査役(常勤)	江村利次
監査役(常勤)	田中勇
監査役	天明昭雄
監査役	中谷英志
常務執行役員	金森信夫
執行役員	徳山貴信
執行役員	田島登

期末配当金のお支払いについて

第111期期末配当金は、同封の「郵便振替支払通知書」によりお支払いいたしますので、払渡期間内（平成19年6月28日から平成19年7月31日まで）に最寄りの郵便局でお受け取りください。

また、金融機関へのお振込みをご指定の方には、「配当金計算書」及び「配当金振込先のご確認について」を同封いたしましたので、ご確認ください。